

## 第 7 9 2 回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和 4 年 1 1 月 1 0 日 (木) 午後 1 時 3 0 分
2. 閉会の日時 令和 4 年 1 1 月 1 0 日 (木) 午後 2 時 0 0 分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館 4 階 第 1 研修室
4. 出席した委員 (番号 1 から 1 4) 及び推進委員 (番号 1 5 から 2 0) の氏名

1	佐々木 和枝	2	立崎 京子	4	川嶋 敏明
5	一戸 実	6	門上 牧夫	7	新堂 政登
8	千葉 準一	9	中村 均	1 0	北澤 邦彦
1 1	浦田 秀人	1 2	種市 廣	1 3	宮古 久光
1 4	古田 武信	1 5	赤沼 成人	1 6	沼山 英明
1 7	葛巻 広行	1 9	月館 操	2 0	駒澤 慎
5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

3	月館 啓三	1 8	田面木 優
---	-------	-----	-------
6. 会議の事務に従事した職員の職氏名
  - 参 与・・・局 長 小島 一人
  - 次 長 山本 誠
  
  - 会議書記・・・係 長 小比類巻 浩
7. 議 案
  - 【議案第 1 号】農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請について
  - 【議案第 2 号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
  - 【議案第 3 号】農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - 【議案第 4 号】農地転用許可申請に係る意見について
  - 【議案第 5 号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
  - 【議案第 6 号】農地利用最適化推進委員の辞任について

## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和4年11月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第792回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は13名で1名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する定足数には達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、3番月館委員でございます。また、推進委員につきましては、5名の出席で、田面木推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

委員の皆様には御多忙のところ、第792回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

11月に入りまして、冬の様相となり、寒さが一段と増し、コロナウィルスにつきましては感染が収まらず、引続き対応願うと共に、インフルエンザにも気を付けなければならない季節となってきました。さらには、気象予報等を見ましても、これからは東日本で大雨が予想されるなど、雪の季節に入る中、災害にも注意が必要の様です。

さて、先般の国の公表によりますと、全国の8月での比較ですが、農作業中における死傷事故が前年よりも大きく増えており、収穫物を運ぶ際の注意を促しております。

その事故の内容は転倒、転落及び建物に挟まれる事故等が多いとのことではありますが、委員の皆様も農業者の代表として、これらの情報についても注視願ひ、対策として「発信前の走行レバーの進行方向の確認。」、「急発進や急停車をしない。」、「荷物の過積載をしない。」などが挙げられていることから、地域農業者の方々に対しましても十分な指導をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長                    それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長                    議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、2番 立崎 京子 君、11番 浦田 秀人 君を指名いたします。  
参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。  
次に会期の決定を行います。  
お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長                    それでは、2ページをお開き願います。  
報告第1号のうち、初めに10月12日から11月10日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

10月13日に、令和4年度第2回上十三地区農業委員会連絡協議会・会長・事務局長会議が十和田市で開催され、会長と私が出席しております。

10月24日に、県農業委員会事務局長会議と県農業委員会職員協議会総会が青森市で開催され、私が出席しております。

11月1日に、令和4年度青森県10市農業委員会協議会がむつ市で開催され、会長と私が出席しております。

11月4日に、第792回総会の議案検討会を開催しております。本日、第792回総会を開催しております。

次に、10月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条権利の移転につきましては、市の関係が1件の、2,549平米でした。3条の3第1項、相続の届出は5件で、4万2,583平米でした。転用につきましては、4条の案件が1件の2,744平米でした。ここまでの合計は7件で、4万7,876平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が1件で、畑、6,422平米でした。農地中間管理事業につきましては、10年設定が2件で、田、4,454平米でした。現地調査につきましては1件で、内容につきましては報告第2号で説明させていただきます。

続きまして、11月11日から12月12日までの主な業務計画についてご説明いたします。

11月16日に、令和4年度青森県農業委員会大会が青森市で予定され、会長外委員1名と事務局2名が出席予定です。

11月21日に、令和4年度第2回農業者年金業務農業委員会・農業協同組合担当者会議及び業務研修会が青森市で予定され、事務局より出席予定です。

11月30日に、令和4年度農業者年金加入推進セミナー及び、12月1日に、令和4年度全国農業委員会会長代表者集会在東京都で予定され、会長が出席予定です。

12月7日に第793回総会の議案検討会を予定しております。12月12日に、第793回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました1件について、現況調査を行っております。

番号1、松原町2丁目の田4筆、合計で2,833平米、場所はローソン三沢松原町店になります。

10月31日に中村委員、川嶋委員、葛巻推進委員が調査を行った結果、平成17年及び18年に5条転用許可を受け、宅地及び雑種地となり店舗営業していることから、非農地である旨回答しております。

次に、4ページから13ページになります。

報告第3号借賃変更に伴う契約変更についてご説明いたします。

番号1から番号571の各筆について、令和4年度分からの借賃料の変更の合意通知が、借受人であります「公益社団法人あおもり農業支援センター」からありましたので報告するものであります。私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る所有権貸借の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは14ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、所有権移転の案件に関してご説明します。その内容は表のとおりであり、件数は3件です。

番号1、字淋代平の田9筆、20,866㎡を基盤法の売買による所有権移転です。価格は総額6,265,800円、10aあたりで約30万円になります。場所は、住友化学三沢工場から1キロ圏内に点在しています。

こちらは、令和4年8月10日開催の第789回総会により一度諮られました。が、公告期間中に所有者が亡くなったことから一度取り下げられた案件です。

この度、相続の手続きが終了したことから、改めて売買を希望するものです。現地確認につきましては、8月の総会に諮る際、月館委員、川嶋委員、月館推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

番号2、字淋代平の田2筆、合計6,079㎡を、基盤法の売買による所有権移転です。価格は総額1,800,000円、10aあたりで約30万円になります。場所は淋代屯所から北西に約350mにあります。

こちらは、令和4年8月10日開催の第789回総会により農地法3条による売買として一度諮られ、許可されましたが、その後、買い手が認定農業者の資格を有したことから、税金の

控除を受けることができる基盤法での売買を希望したため、前回総会にて許可の取り消しを申請、受理され、今回改めて売買を希望するものです。現地確認につきましては、8月の総会に諮る際、月館委員、川嶋委員、月館推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

番号3、字淋代平の田2筆、合計4,021㎡を、基盤法の売買による所有権移転です。価格は総額1,200,000円、10aあたりで約30万円になります。

場所は淋代屯所から北西に約350mにあります。現地確認につきましては中村委員、川嶋委員、葛巻推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

議 長                   これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質    疑    な    し

議 長                   質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長                   次に議案第2号農中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局                 それでは16ページをお開き願います。  
議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について、一括方式の案件についてご説明いたします。

番号1、字庭構の畑1筆、2,009㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所は、元谷地頭小学校から東南に約750mです。現地確認については、中村委員、川嶋委員、葛巻推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長                   これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質    疑    な    し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 申請の取消しということで議案第3号は、終了します。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

### 質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 次に、議案第4号農地転用許可申請に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは18ページをお開きください。  
議案第4号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は5条転用、2件の申請であります。議案第4号資料①と合わせてご覧ください。  
番号1番、対象となる土地は、春日台3丁目の畑（登記は山林）、1筆の686㎡です。譲受人は、東京都の売電業の会社です。譲渡人は、青森市のパートタイマーの方です。権利区分は、売買による所有権移転となります。場所は、大聖寺より南東に100mに位置し、用途地域内で、周辺は、住宅が建ち並ぶ地域です。転用目的は、太陽光発電施設で太陽光パネル128枚、約300㎡の設置であります。  
太陽光発電施設は、申請地の畑以外に隣接の原野2筆を併せた合計1467㎡に整備されます。  
農地区分は、第3種農地で、事業費は、総額1078万円、全額自己資金となります。  
周辺農地への対策として、地盤の形質変更を行わないので、土砂の流出の恐れもないです。雨水も自然浸透するため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、中村委員・川嶋委員、葛巻推進委員により、完了しております。

次に、番号2、議案第4号資料②と合わせてご覧ください。  
対象となる土地は、古間木3丁目の畑、1筆の5011㎡です。

譲受人は、三沢市内の建設業の会社です。

譲渡人は、春日台の無職の方です。権利区分は、賃貸借による4ヶ月の一時転用です。場所は、三沢市消防署古間木出張所より北へ550mに位置し、周辺は住宅と農地が混在する場所です。転用目的は、工事の資材置場であり、土地5011㎡のうち、土砂、碎石置場、土留め置場、仮設事務所などに2900㎡を一時的に使用するものであります。

農地区分は、第2種農地であります。代替地の検討もされており、やむを得ないものと認められます。

周辺農地への対策として、土砂・碎石置場は東側に堆積し、西側畑に土砂が流出しないようにする。雨水は敷地内で浸透処理し、除雪も畑側に押さないようロープ等で目印を付け対策を行うため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、中村委員・川嶋委員、葛巻推進委員により、完了しております。以上です。

議 長                    これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質     疑     な     し

議 長                    質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長                    次に、議案第5号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局                  それでは19ページをお開きください。  
議案第5号、農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明します。



今回の非農地判定に関する議案件数は20件です。

番号1と2、所在は根井1丁目、根井集会所から南300mに隣接して位置しており、都市計画の用途地域外にある畑2筆です。面積は864、992㎡で所有者は記載のとおり、今年度実施した農地パトロール調査において、周辺と合わせて山林原野化しており復元が難しいことから「再生利用が困難な農地、いわゆる非農地」の判定となりました。

番号3、根井1丁目、根井集会所から北に約800mで、都市計画の用途地域外にある畑1筆です。面積は745㎡、今年度の農地パトロール調査において、原野化しており復元が難しいことから、非農地の判定となりました。

番号4と5、根井2丁目、根井集会所から南西300mに点在しており、都市計画の用途地域外にある田2筆です。面積は304、857㎡で、原野化していて復元が難しいこと、周辺状況から判断して今後の継続利用が難しいと見込まれることから、非農地の判定となりました。

番号6から8、深谷1丁目、深谷集会所から北東200m程度にまとまって位置しており、都市計画の用途地域外にある田3筆です。面積は3,374、1,540、1,214㎡で、雑木林となっていることから、非農地の判定となりました。

番号9と10、三川目2丁目、三川目保育園から西200m程度にまとまって位置しており、都市計画の用途地域外にある田2筆です。面積は1,412、1,358㎡で、周辺と合わせて原野化していることから非農地の判定となりました。

番号11と12、八幡1丁目、集落内に位置しており、都市計画の用途地域外にある畑2筆です。面積は1,146、519㎡で、それぞれ原野化しており復元が難しいことから、非農地の判定となりました。

番号13、字庭構、朝日集落から東約800mに位置しており、都市計画の用途地域外にある畑1筆です。面積は2,687㎡で、山林化していることから、非農地の判定となりました。

番号14から17、字庭構、三沢農場の南西100mから南東100mにかけて点在しており、都市計画の用途地域外にある畑4筆です。面積は2,090、2,114、2,071、2,803㎡で、それぞれ山林原野化していることから、非農地の判定となりました。

番号18、字庭構、三沢農場から南東600mに位置しており、都市計画の用途地域外にある畑1筆です。面積は1,906㎡で、山林化していることから、非農地の判定となりました。

番号19と20、字早稲田、根井沼から北西400mと南西100mに位置しており、都市計画の用途地域外にある田2筆

です。面積は3, 129, 838㎡で、周辺と合わせて原野化していることから、非農地の判定となりました。

現地確認については、川嶋委員、中村委員、葛巻推進委員により、完了しております。

今月の非農地判定した筆数は20筆、面積合計31, 963㎡となりました。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第6号農地利用最適化推進委員の辞任についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第6号農地利用最適化推進委員の辞任についてご説明いたします。

21ページをご覧ください。

10月31日付で農地利用最適化推進委員の田面木委員から、一身上の都合により、委員を辞任したい旨の辞任届が提出されました。推進委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第23条において、農業委員会の同意を得て推進委員を辞任することができることと規定されておりますことから、議案として上程いたしました。

なお、農業委員会で田面木氏の辞任について同意頂いた場合、辞任日は、令和4年11月10日付けとなることを申し添えます。

また、補足ですが、辞任の同意を頂いた場合、農地利用最適化推進委員が1名欠員となります。

欠員が生じた場合の対応につきましては、「三沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」第8条において「欠員が生じた場合は、この規則に定める手続きに基づき、速やかに推進委員を補充しなければならない。ただし、農地等の

利用の最適化の推進に支障がないと認めるときは、この限りでない。」とされております。

任期は令和5年7月19日で、残り約8ヶ月となります。これから募集手続きを進めても、最短で広報1月号に掲載し、1ヶ月募集期間を設け、選考委員会を実施し、決定するには3月又は4月の総会での委嘱となるため、実質の活動期間が短いため、補充事務を実施しないものとして進めさせていただきたいと考えております。以上であります。

議 長 何か質問ございますか。ないようですので、皆さんにお諮りいたします。田面木推進委員の辞任について、同意することにご異議ございませんか。

質 疑 な し

議 長 ご異議なしと認め、議案第6号 田面木推進委員の辞任について、同意することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長 以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第792回総会を閉会いたします。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 2番 立崎京子

議事録署名者 11番 浦田 秀人